

(PDF版・1の2)『教会教義学 神論Ⅰ／1 神の認識』「五章 神の認識 二十五節 神認識の実現」「一 神の前での人間」

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十五節 神認識の実現」「一 神の前での人間」(1-54頁)

「一 神の前での人間」

「われわれは、さし当たって先ず」、「第一の問い」としての「どの程度まで神は認識されるのか」、また「第二の問い」としての「どの程度まで神は認識可能であるのか」という二つの問いの内の「第一の問い」「<どの程度まで>神は認識<される>のか」という問い」と取り組まなければならない」、それ故に「神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕の<実現>がどのように起こるのかを問う問いと取り組まなければならない」。

第三の形態の神の言葉である「教会の宣教」は、「まことのイエス・キリストの教会」(キリストにあつての「神の教会」)としての「自分の事柄が〔「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」(「啓示の<しるし>」)としての第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>〔区別を包括した同一性〕」において現存している聖書の中で証しされているところの、キリストにあつての)神の事柄であり、〔キリストにあつての)神ご自身が、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」が「啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>を持っており、神のその都度の自由な恵みの神的決断によるところの、その客観的な「存在的な必然性」——すなわち、客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」と主観的な「認識的な必然性」——すなわち、その「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」を前提条件とした客観的な「存在的なラチオ性」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の实在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」(換言すれば、聖霊自身の業である「キリスト教に固有な」類と歴史性)の関係と構造(秩序性)と主観的な「認識的なラチオ性」——すなわち、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという<方式>の下で、徹頭徹尾聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間の理性性という<総体的構造>に基づいて、)教会の中で、ご自分の言葉を語ろうと欲し、語り給うであろうという<約束>を持っている」。したがって、「教会の宣教の曖昧性」

は、「不可能であり、……ただ単に攻撃されているというだけでなく、既にその根底において攻撃されている」。したがってまた、その「実際の〈約束〉を思い出すことが、教会をその第二の困窮からも救い出し、正しい道を教会に指し示す……」。したがってまた、「教会が必要としていることは、……原則的に、……教会が約束を信じる信仰にあくまでも堅く踏み止まり、繰り返し約束を信じる信仰へと戻っていくということにある」。「**実際の約束ということでもって、ここでもまた、具体的に、**〔起源的な第一の形態の神の言葉としての〕**その啓示の**〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉、すなわちイエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」としての〕**聖書的啓示証言の中での**〔すなわち聖書的啓示証言の中で証しされているところの、第三の形態の神の言葉である〕**教会の**〔自己自身である神としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、われわれのための神としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方、すなわち「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕**主、イエス・キリストの現臨が理解されなければならない**。「このイエス・キリストの現臨そのものが、既に」、「聖書への絶対的信頼」に基づいて絶えず繰り返し、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、純粹な教えとしてのキリストにあつての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」（「教えの純粹さを問う」教会教義学あるいは福音主義的教義学の課題）において、起源的な第一の形態の「神の言葉を、〈新しく聞く〉ようにとの呼び出しであるのと同様に」、その「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」（区別を包括した単一性における教会教義学に包括された「正しい行為を問う」「特別な神学的倫理学」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指して「〈新しく教える〉ようにとの呼び出しである」。「この呼び出し」は、「それが積極的に新しい教え〔絶えず繰り返し「教えの純粹さ」を尋ね求めてなされるところの、キリストにあつての神、キリストの福音〕を宣べ伝えるようにとの呼び出しである限り」、第三の形態の神の言葉である「教会の中での」〔第二の形態の神の言葉である聖書的啓示証言の中で証しされているところの、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕**イエス・キリストの現臨**は、「ただ単に規準であるだけでなく」、換言すれば第三の形態の神の言葉である「教会の宣教における先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕」であるだけでなく、「また特別な……教える教会そのものに対して与えられた〈対象〉であるということに基づいている」し、「その対象としてのその性質からして、それが教えられなければならない必然性が続いて従って来る」

し、「その性質の中には、それを教えるべき義務と必然的な契機が含まれている」し、「ちょうどその秩序性から逸れて行くことが教会にとって許されないことであるように、その背後に残留してしまうことが許されない動力は、ほかならぬこの対象の動力である」。その「対象の動力」とは、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」が「啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を持っているということ、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉自身はその言葉自身の出来事の自己運動を持っているということ、詳しく言えばその客観的な「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」（客観的な「存在的なく必然性〈〉」）とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高擧されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ〔キリストにあつての「神の啓示への個人的な参与を保証する霊」、「知恵と啓示の霊」、「救いの福音を聞き、信じるようにさせる霊の注ぎ」〕」による「信仰の出来事」（主観的な「認識的なく必然性〈〉」）を持っているということ、「言葉を与える主は、同時に信仰〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的な主観に実現された神の恵みの出来事〕を与える主である」ということである、ちょうど常に「先行する神の用意」に包摂された「後続する人間の用意」ができていくところの、「人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一」（『ローマ書』）であり、「永遠の（神との人間の）和解」（徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、神の側からする神の人間との架橋）であり、「神との間の平和」（ローマ五・一）であり、それ故にキリストにあつての神の認識可能性であるところの、「自己自身である神」としての聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリストにおいて、「神の用意の中に含まれて、人間にとって、神に向かつての、したがって神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的な主観に実現された神の恵みの出来事〕に向かつての人間の用意が存在する」ように、換言すれば常に「先行する神の用意」に包摂された「後続する人間の用意」という「人間の局面は、全くただキリスト論的的局面だけである」ように。

第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているところの、キリストにあつての「**神ご自身が、教会の中で、ご自分の言葉を語ろうと欲し、語り給うであらうという〈約束〉**」——「この約束を念頭に置いて、われわれは、**神認識**〔「ただ単なる〔学的な〕知識」としてのそれではない、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的な主観

に実現された神の恵みの出来事]の**実在**〔すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）の現存が、その証左である〕と**可能性を、またただ教会がみ言葉に縛られている曖昧さのない**〔「聖書は、先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としてのイエス・キリストと共に、教会の宣教〔の思惟と語り〕における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である」、何故ならば「聖書こそが、教会に宣教を義務づけているからである」、それ故に「聖書が教会を支配するのであって、教会が聖書を支配してはならないのである」〕、**何の留保もない、無条件的な拘束の中でだけ問うことができる……**。イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」が「啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を、「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉自身がその言葉自身の出来事の自己運動を持っているのであるから、「そのことでもって、特にこの認識の〈対象〉を問う問いは、この認識の仕方を問うに際して、〈未解決な〉ものとして考えられることはでき〈ない〉ということが言われている」、それ故に「われわれは、聖書の中で〔聖書的啓示証言の中で証しされている〕神および主と言われている方の認識を問うことができる」。したがって、「例えば、世界根拠あるいは世界精神、最高善あるいは最高価値、物自体のあるいは絶対者、運命の、あるいは存在の、あるいは理念の、あるいは存在と理念の単一性としての起源の認識を問うことはできない」。したがってまた、「われわれが、従事している神認識の実現は、まさにこの対象やあの対象、この『神』やあの『神』を自由に選ぶことに基づいていない」。すなわち、「**神認識**〔「ただ単なる〔学的な〕知識」としてのそれではない、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事〕としてわれわれを活動させているもの」——「それは、〔人間的理性や人間的欲求やの恣意的独断的な〕**自由な選択の中では起こらず、全く特定の拘束の中で**〔すなわち、神のその都度の自由な恵みの神的決断による、あの〈総体的構造〉に基づいて〕**起こる**」、**「それは、……ほかのいかなるものでもあり得ず、ほかのどの対象とも交換されたり、ただ一緒に並べて置かれることだけでもできないその特定の対象と共に、立ちもすれば倒れもする**」。第三の形態の神の言葉である「**教会の宣教の中で、教会に与えられた**〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証されているところの、「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の〕**神の言葉に拘束されつつ……われわれを活動させている神認識は**、〔第三の形態の神の言葉である〕**教会に対し、そのみ言葉の中で神として認識するよう**〔神のその都度の自由な恵みの神的決断による、あの〈総体的構造〉に基づいて〕**ご自身を与え給う神に拘束されている。この拘束の中で、それは、まことの神のまことの認識**〔「ただ単なる知識」としてのそれではない、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間

的主観に実現された神の恵みの出来事]である」。したがって、「そのものの認識が外からして攻撃されている神、あるいはただ外から攻撃される可能性だけでもあるような神、そのものの認識の中には心配や疑いがあったり、あるいは心配や疑いの可能性だけでもあるような神は、明らかに〔キリストにあつての神としての〕神ではなく、偽りの神、単に神であると言いつらしているに過ぎない神である……」。

そのような訳で、バルトは、次のように述べている——「哲学、歴史学、心理学等は、この神学的問題領域のどれにおいても、事実上、教会の自己疎外の増大以外のなものにも役立ちはしなかった」、「神についての教会の語りの墮落と荒廃以外の何ものにも役立ちはしなかった」、その時には「哲学は哲学であることをやめ、歴史学は歴史学であることをやめる」、「キリスト教哲学は、それが哲学であったなら、それはキリスト教的ではなかった。それがキリスト教的であったなら、それは哲学ではなかった」、と。第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とすべき第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能（教會的な補助的奉仕）としての教義学における思惟と語りが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思惟でしかないかということ、<神ご自身の決定事項>であつて、われわれ人間の決定事項ではないのである」、それ故にその思惟と語りは、「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈りの態度」〕に対し〔キリストにあつての神としての〕神が応じて下さる〔「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立しているのである」。

そのような訳で、神のその都度の自由な恵みの神的決断による、あの<総体的構造>に基づいた「まことの神認識〔「ただ単なる〔学的な〕知識」としてのそれではない、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕は、攻撃されていないし、攻撃され得ないものである」。神のその都度の自由な恵みの神的決断による、あの<総体的構造>に基づいた、具体的には「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするところの、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした「神の言葉に結びつけられている拘束の中ででは、事実ただ選択がいかなる恣意も意味しない……自由の中で〔何故ならば、その時には、終末論的限界の下でのその途上で、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、絶えず繰り返し、純粋な教えとしてのキリストにあつての神、キリストの福音を尋ね求めているから、その自由の中で〕、それと共に確実さの中で、神認識と神の認識可能性の仕方が問われ得るだけである」。したがって、それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリス

ト教的人間であれ、誰であれ、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉の下で、われわれはただの人間でしかない以上、「確かに不確実さと疑いに対する戦いは、ここでも……決してなくなりはないであろう」が、しかし、ここでの戦いは、イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身」が「啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉自身はその言葉自身の出来事の自己運動を持っている限り、「勝利に満ちた戦いであるであろう」。言い換えれば、「神の言葉に結ばれている拘束においては、それであるから、神の言葉の中で啓示される神の認識においては〔詳しく言えば、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているところの、起源的な第一の形態の神の言葉の中で啓示される神、すなわち「神の言葉を通してわれわれに提供された対象であって、それ以外の何ものでもない」対象としての神の認識においては〕、不確実さは決して可能ではないであろう」。「そのような限界設定は、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」が「啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉自身はその言葉自身の出来事の自己運動を持っているのであるから、「神の言葉の中で啓示される神の認識」、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事、すなわち〕神認識の实在と可能性を、それ自身の中で基礎づけられたものとして、「すべての偽りの神々の非実在的な、不可能な認識から既に区別されたものとして〈前提する〉であろう」。そのような訳で、「そのような限界設定は、……それら偽りの神々に反対する議論においても、〔例えば、それらの神々は、人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的な自然（観念的生産物）としての存在者、「存在者レベルでの神」、すなわちその人間の意味世界・物語世界・神話世界であるというように、〕ただ〈どの程度まで〉偽りの神々であるのかを示さなければならぬのであって、決してそれらが偽りの神々であるという〈事実〉を論証しようとはしないであろう」。

「それらが偽りの神々であるという〈こと〉」——「そのことは、既に、〔聖書の中で証されているところの、キリストにあつての〕神が、そのみ言葉の中でご自身をまことの神として現に示し給うたということでもって示されている」。「まことの神の真理と偽りの神々の虚偽」についての証しは、第三の形態の神の言葉である「教会の側からは、〔「同時代の人たちの思考の前提」や「そこから形成された理解の規準」や近代の宗教的形態としての科学〈主義〉等々に基づいてではなく、〕……神の言葉によって既に前もって決定的に証しされてくいる〉」証言を、「ただ繰り返し、〔それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の

形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として**確認する証言を必要としているだけであるということに基づいて証しするであろう**。「偽りの弁証論」は、人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的な自然（観念的生産物）としての「存在者レベルでの神」を基準として、「神認識に関して自ら決めて行くことができると考えている自己信頼」に基づく「自信自恃の哲学」、「権威としての宗教哲学……の枠組み」を規準として、起源的な第一の形態の神の言葉である「イエスについて」、第二の形態の神の言葉である「聖書について」、第三の形態の神の言葉である「教会の教義については始めるであろう」が、そのようなその最初から「誤謬は必然である」「知解ノ犠牲」行為は、「絶望的な、……行為として」あるから、「自分を欺いてはならず、また欺かれてはならない」のである。三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）において、「**現に神の言葉に結ばれている起源的な拘束から人は由来して来ることができるだけである**」。したがって、人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的な自然（観念的生産物）としての「存在者レベルでの神」を基準とした恣意的独断的な道を辿って「そのような起源的な拘束に行き着くことはできない」。したがってまた、例えば、滝沢克己の、人類史の西欧的段階におけるマルクスの自然哲学とアジア的段階における天台本格論とを介在させたような人間学的（哲学神学的）な「もはやいかなるキリスト者も、『聖書』や『イエス・キリスト』という名を記憶している人たちさえも、もはやこの地上のどこにも残っていないとしても、それでもなお、『神われらとともに』という事実〔「インマヌエルの事実」、「根本的事実」〕にわたしたちが堅く結びつけられているということそのことは、神において永遠に決定されていることなのだ〔換言すれば、滝沢の人間理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的な自然（観念的生産物）としての「高度な体系の中に基礎づけられた」「基本命題」、「原理、理念、基本的教義、基本的命題、キリスト教の本質についての定義」としての「根本的見方」、すなわち未だ区別や分節化がされていない未分化のまま一切が包摂された総合状態、無規定の状態、無性状態、それ故に一切の区別や規定性や分節化の源泉でもあるところの自然や宇宙の概念と同質のような「根本的事実」、「インマヌエルの事実」にわたしたちが堅く結びつけられているというは、神において永遠に決定されていることなのだ〕、それ故に滝沢は、「イエス自身の言葉と行為」について、それは、その源泉である「根本的事実」、「インマヌエルの事実から生成された生ける徴である」と言うのである〕」（『カール・バルト研究』）という思惟と語りにおける「道を辿ってそのよう

な起源的な拘束に行き着くことはできない」、それ故にその道を辿ってはその最初から「誤謬は必然である」「絶望的な、大胆な行為としての知解の義性」に行き着くだけである。このような訳で、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）の現存からして、「＜初め＞のところで、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているところの、起源的な第一の形態の〕**神の言葉による拘束が生起しなければならない**」、換言すれば第三の形態の神の言葉であるイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ」「教会に宣教を義務づけている」ところの、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」としての第二の形態の神の言葉である「聖書は、先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としてのイエス・キリストと共に、教会の宣教における原理である」という**拘束**が、それ故に「聖書が教会を支配するのであって、教会が聖書を支配してはならないのである」という**拘束**が生起しなければならない。言い換えれば、**そこのところでは、「一つの立場を造り出そうとするいかなる意図も……働いてはならず」、「すべての自分の意図や選択なしに、自分自身既に一つの立場の中におり〔すなわち、その「啓示自身」が「啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞を、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉自身とその言葉自身の出来事の自己運動を持っているイエス・キリストにおける神の自己啓示、啓示の真理、恵ミノ類比（啓示の類比・信仰の類比・関係の類比）の中におり、それ故に「教義学的な合理主義を明確に否定した」啓示神学の中におり〕、〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書の中で証されているところの、起源的な第一の形態の〕神の言葉によって指し示された可能性以外にはほかの可能性は問題とならない、……神の言葉による拘束が生起しなければならない**」。そこのところでは、「そのはじまりの点で、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」が、「啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞を、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動を持っているのであるから、その第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているところの、起源的な第一の形態の〕神の言葉からして、そのような拘束は、われわれの身に迫って来るのであり、それがそこのところで承認され、われわれがそれをそこのところでわれわれの身に起こらしめるといふこと、そのためにこそ、〔聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、〕**信仰のよき戦いが戦わなければならない**」。「詩篇一二七・一一二の」、「主が家を建て

られるのでなければ、建てる者の勤労はむなしい。主が町を守られるのでなければ、守る者のさめているのはむなしい。あなたがたが早く起き、おそく休み、辛苦のかてを食べることは、むなしいことである。主はその愛する者に、眠っている時にも、なくてはならぬものを与えられからである」という「言葉が、ここで全く決定的なものとして聞かれなければならない」。「よい弁証論と悪い弁証論」は、「それらの言葉に対して、どう応答して行くかということ……分かたれるのである」。

バルトは『ルドルフ・ブルトマン』で、次のように述べている——「ブルトマンは、神話的世界像と神話的人間像は時代の経過とともに、われわれの前から消え去ってしまう」し、われわれの「眼前存在」、現前性は「近代的な世界像、人間像にあるから、神話形式のままでは、新約聖書の言表、すなわち語られた内容の表現は理解できないから、それは非神話化されなければならない〔「新約聖書の釈義に役立つ新しい哲学的な鍵」、すなわち前期ハイデggerの哲学原理に基づく「その特定の哲学にとらわれて、エジプト捕囚ないしバビロン捕囚の身になった」「容易に修得しえない」「絶対的規準としての先行的理解、解釈学的原理、言語〔表現〕」によって非神話化されなければならない〕」と語ったのに対して、バルトは、「聖書註解者は、だれに対して、誠実と真実をささげるべきなのか？ 責任的応答をなすべきなのか？ 同時代の人たちの思考の前提に対してか？ そこから形成された理解の規準に対してか？ 否である。われわれは、十字架につけられ、復活したイエス・キリストにおけるわれわれの実存という場所において、われわれの信仰より以前にも、信仰なしでも、……不信仰に抗しても、われわれのために生きて、われわれを支配し、われわれを愛し給うイエス・キリストを、認識し、持つことができることを示すということ以外の何が問題となるのだろうか？」というように思惟し語っている。また、バルトは、「人間学の後追い知識」としての人間学的神学（「混合神学」、包括的に言えば自然神学）における「哲学、歴史学、心理学等」は、「神学的問題領域のどれにおいても、事実上、教会の自己疎外の増大以外のなにものにも役立ちはしなかった」、「神についての教会の語りの墮落と荒廢以外の何ものにも役立ちはしなかった」と語っている。このようなことは、純粋な人間学的領域においても言われている。文芸批評家であり思想家である吉本隆明は、次のように述べている——「神話にはいろいろな解釈の仕方があります。比較神話学のように、他の周辺地域の神話との共通点や相違点をくらべていく考え方もありますし、神話なるものはすべて古代における祭式祭儀というものの物語化であるという考え方もあります。また神話のこの部分は歴史的<事実>であり、この部分はでっち上げであるというより分け方というやり方もあります。そのどの方法をとっている場合でも、この説がいいということは、いまのところ残念ながら断定できません。プロ野球で三割の打率があれば相当の打者だということになるのと同じように、神話乃至古代史の研究において、打率三割ならばまったく優秀な研究者であるとわたしはおもっています。じぶんでそれ以上の打率があると

もっているやつはバカだとかんがえたほうがいいとおもいます」（『敗北の構造』「南島論」）、「……<奇蹟>（中略）たとえば、お前は癒された、立てといったら癩患者が立ち上がった……。これは自分流〔文芸批評や思想〕の言葉でいえば、比喩なんです。比喩の言葉というのは、あるばあいにはストレートな真実の言葉よりもっと真実を語るということがありうるわけで、これを実在論に還元してしまうと、田川健三はそうだとおもいますが、こんなのでたらめじゃないか、こういういいかげんなことを書いてる本だという以外にないわけです。しかし**言葉としての聖書**というのは、**信仰の書として読んでも、文学書として読んでも、あるいは思想の書として読んでも、どんな読み方をしようと人間をのめり込ませる力がある**とすれば、これは叡知じゃないとこういうことは言えないという言葉が、そのなかに散らばっているからです。たとえばイエスが、『鶏が鳴く前に、三度私を否むだろう』と言うと、ペテロはそのとおりにちやっぴなエピソードをとっても、人間の<悪>というのが徹底的にわかっていないとだめだし、<心>というのがわかっていないとだめだし、同時にこれはすごい言葉なんだというのがなければ、やっぱり感ずるということはないとおもうんです」（『<非知>へ——<信>の構造 対話編』「吉本×末次 滝沢克己をめぐって」）、と。また、言葉の専門家の太宰治も、『正義と微笑』で、「聖書を読みたくて来た。こんな、たまらなく、いらいらしている時には、聖書に限るようである。他の本が、**みな無味乾燥でひとつも頭にはって来ない時でも、聖書の言葉だけは、胸にひびく。本当に、たいしたものだ**」と書いている。私は、これらの思惟と語りを首肯する。